

国の緊急事態宣言の動向

栃木県を除く 10 都府県で緊急事態宣言を 3月7日まで延長する方針（仮）

延長する都道府県

埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、岐阜県、
愛知県、京都府、大阪府、兵庫県、福岡県

※感染状況や医療提供体制が改善されれば期限を待たずに解除も

解除する都道府県

栃木県

※国の緊急事態宣言の概要

緊急事態措置の実施期間

令和3年1月8日～2月7日

緊急事態措置の実施区域

埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県

緊急事態措置の実施期間

令和3年1月14日～2月7日

緊急事態措置の実施区域

栃木県、岐阜県、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県、福岡県

国の新型コロナウイルス感染症対策分科会が示す指標における本県の状況

現時点で本県は **ステージ3** の状況にあります

指 標			現状値	ステージ3 の目安	ステージ4 の目安	備 考
医療提供体制等の負荷	①病床のひっ迫具合 (現時点の確保病床数の占有率)	病床全体	27.6%	25%	50%	・2月1日時点
		うち重症者用病床	15.2%	25%	50%	・2月1日時点
	②療養者数 (人口10万人あたりの全療養者数)		16.2人	15人	25人	・2月1日時点 ・全療養者数：入院者、宿泊・施設等療養者、入院・療養調整中の方等を合わせた数
体制監視	③PCR等陽性率		2.6%	10%	10%	・1月21日から1月27日まで ・(保険適用検査分を含む) ・陽性者数/PCR等検査件数
感染の状況	④新規報告数 (直近1週間の人口10万人あたりの感染者数)		8.7人	15人	25人	・1月26日から2月1日まで
	⑤直近1週間の感染者数と先週1週間の感染者数の比較		-67人 (直近93人) (先週160人)	直近の感染者数 > 先週の感染者数	直近の感染者数 > 先週の感染者数	・直近1週間 1月26日から2月1日まで ・先週1週間 1月19日から1月25日まで
	⑥感染経路不明割合		19.1%	50%	50%	・1月23日判明分から 1月29日判明分まで

ステージ1	感染散発段階	感染者が散発的に発生
ステージ2	感染漸増段階	感染者が徐々に増加 医療提供体制への負荷が蓄積
ステージ3	感染急増段階	感染者数が急増 医療提供体制に支障
ステージ4	感染爆発段階	爆発的な感染拡大が起き 医療提供体制が機能不全に

令和3年2月2日短評(1/26~2/1)

1 感染者数、感染経路等

新規感染者は、先週と比較すると減少している。県全域に面的に広がっていた感染も、宮崎・東諸県圏域と延岡・西臼杵圏域がステージ3相当の状況にあるものの、他の圏域でステージ3を下回っている。また、感染経路不明な割合も減少しているが高い水準。

2 感染等の特徴

県独自の緊急事態宣言の発令により、県外との接触や会食等を通じた感染は減少したが、県内に残っていた火種により、高齢者施設や教育施設、職場等でのクラスターが依然として発生。

3 感染者の状況等

基礎疾患のある高齢者の死亡が続き、合計で20名となり、行政検査により無症状者が多く確認されている。

4 医療提供体制等

病床占有率はステージ3を超えており、入院患者は、重症リスクの高い高齢者が8割を超えている。医療提供体制はひっ迫している中で、苦慮しながら入院調整を行っている。

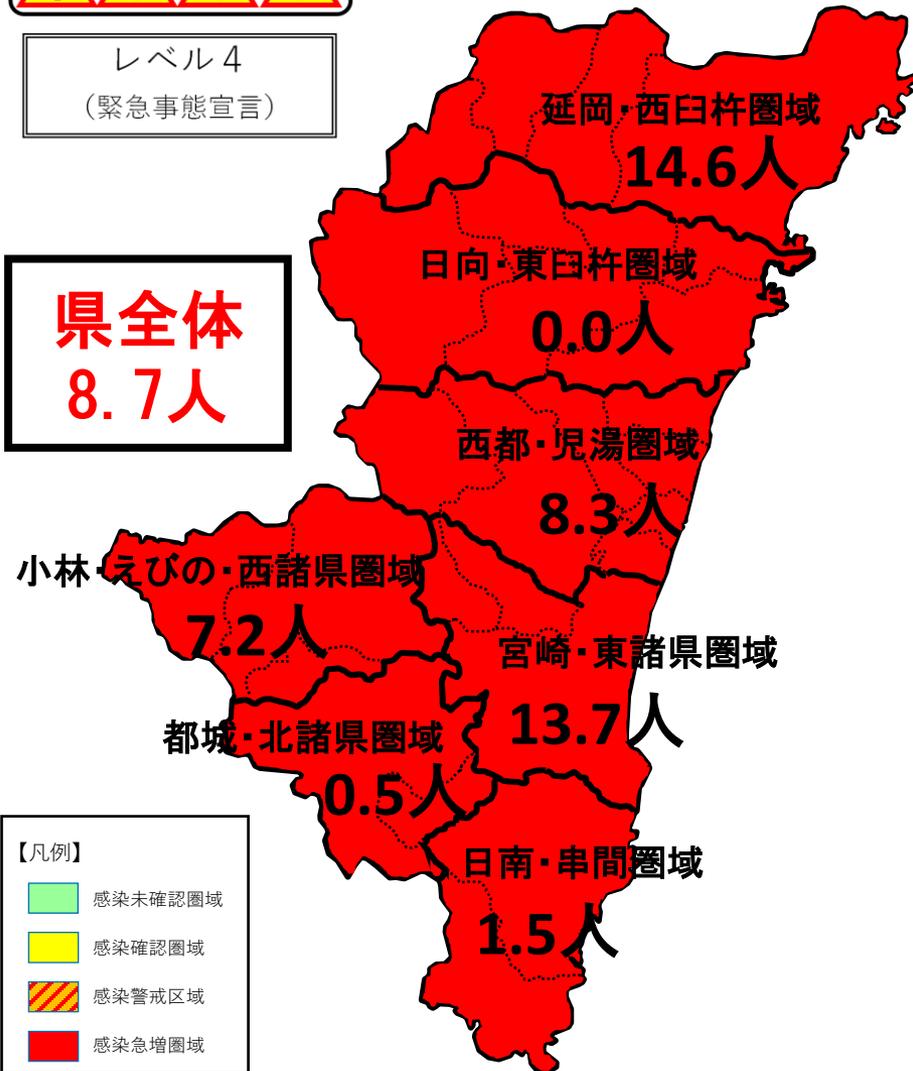
※下線部は、先週から評価が変更した箇所

直近1週間の人口10万人当たり新規感染者数



レベル4
(緊急事態宣言)

県全体
8.7人



【凡例】



令和3年2月1日時点（1, 849例目まで）

今後の見通し

○県独自の緊急事態宣言は効果があり、感染状況は沈静化しつつあるが、ステージ3を脱するか否かの分かれ目

・特に、依然として高い水準にある医療提供体制のひっ迫度や感染経路不明の割合、その他、宮崎市の感染状況やクラスターがどうなるか、などを見極める必要

○宣言解除の可否は、2/3までの感染状況で、総合的にステージ2と判断できるか否かであり、2/4に方針を示す

・①県内の感染状況、②医療提供体制のひっ迫度、③県外の感染状況を総合的に判断

・仮に宣言解除の場合、全県下での外出自粛や時短要請は解除するが、警戒は緩めない(相当の行動要請は維持)

・2/4に開催する県新型コロナ対策協議会で方針の了承を得て、2/5に開催する県対策本部で宣言の取扱いを正式決定

○県民の皆様には、改めて感染防止行動の徹底を